



## 市民後見人養成研修(基礎)のご案内

地域社会において高齢化が進んでいます。誰もが地域で安心して暮らしていくために、地域で支え合う地域共生社会を実現していくことが問われています。特に認知症高齢者や障がいのある人の生活において意思や尊厳を守り社会全体で支えていく必要があります。地域の中に権利擁護支援を行う人材の養成と確保、その活用を図る仕組みが益々、重要となっています。こうした社会的なニーズに対応するために、市民後見人養成研修を開催します。

- 対象者
- 1 近隣市町に在住の方
  - 2 高齢者・障害者に対する福祉活動や権利擁護に理解と熱意がある一般市民の方  
(各種の専門職資格のある方も可)
  - 3 原則として全ての研修プログラムに参加できる方
- ※ 22日開催の市民公開講座はどなたでも無料で参加できます。  
また、東総権利擁護ネットワーク会員の方は全課程無料で参加できますので一緒に学びながら新しい情報を共有したいと思います。

日 時：令和7年2月22日(土)・23日(日) 全2回  
午前9時30分から午後5時

会 場：中沢ホール（社会福祉法人口ザリオの聖母会内）  
旭市野中4017番地

受講料：無 料（但し、資料代 500円）

募集人数：20名（先着順）〆切 令和7年2月10日(月)(消印有効)

講座内容 成年後見制度や市民後見人活動に必要な基礎知識（詳細は、裏面参照）

研修終了後、直ちに「市民後見人」として登録し活動できるということではありませんので、その旨ご了承ください。市民後見人候補者として活動を希望する方は、「市民後見人養成フォローアップ研修」も併せて受講して下さい。

※ 申込は裏面受講申込書にご記入の上、郵送、FAX または Eメールでお申込みください。

【主催：問合せ先】 一般社団法人東総権利擁護ネットワーク

〒289-2503 旭市江ヶ崎441番地

電話 090-7288-9270 Fax 0479-63-7336

Eメール [tousounet@gmail.com](mailto:tousounet@gmail.com)



**令和6年度 市民後見人養成「基礎研修」カリキュラム**  
**期間：令和7年2月22日（土）～ 2月23日（日）（全2日間）**

(2月22日)

日 程	時 間	科 目	内 容
09:30～9:40		開講式	
9:40～11:40	2.0	成年後見制度の概要と 市民後見人【公開講座】	高齢者・障害者の権利擁護 支援成年後見制度の概要と 市民後見人、成年後見制度 利用促進について
11:50～12:50	1.0	社会福祉の制度	生活保護、生活困窮者支 援、地域福祉計画等に關す ること
14:00～15:00	1.0	成年後見人の職務	財産管理と身上保護の具體 的な内容、被後見人等に對 して配慮すべき点、家族と の関わり方  関係機関との連携日常生活 自立支援事業
15:10～16:10	1.0	日常生活自立支援事業と 成年後見制度	日常生活自立支援事業から 成年後見制度利用について

(2月23日)

9:30～11:00	1.5	障がい者（児）の理解	障がい者（児）の理解
11:10～12:10	1.0	高齢者の理解	高齢者施策と対象者の理解
13:10～15:10	2.0	演習 対人援助の基礎	対人援助、コミュニケーション意思決定支援
15:20～16:20	1.0	東総権利擁護ネットワー クの活動について	東総権利擁護ネットワークに おける市民後見人の役割と活 動
16:30～17:00		閉講式	修了書授与

---

## 《受講申込書》

FAX 0479-63-7336

※この用紙のまま送ってください。

郵送 〒289-2503 旭市江ヶ崎441番地 (社)東総権利擁護ネットワーク

Eメール tousounet@gmail.com

氏名	(所属) ※所属がある場合
住所	〒
連絡先	TEL FAX (Eメール)
応募の動機	
備考	